

第8回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：平成26年12月25日（木） 午前9時30分～11時45分

場所：京丹波町中央公民館3階 大会議室

1. 開会

2. 協議事項

(1) 計画素案について

【事務局による説明】

会 長：説明について何か質問等はないか。前回この会議で意見いただいた点は修正を加えていただいていると思う。議事録は公開しているのか。

⇒事務局：現在のところはしていない。

会 長：事前にアンケート調査を行っているので、アンケート結果や審議経過等もいつでも見ることができるようホームページで公開したらいいのではないか。第1回で何が決まり、第2回でどうなったのかというような、もう少し細かいところまでわかるものがあつたほうが、後で審議内容を確認するときに役立つのではないか。

⇒事務局：事務局において調整後、対応する。

委 員：高齢者の介護保険の計画にも関わっている。この計画にも、介護保険の計画にも頭を悩ませている。人口減少時代の中、本町のような中山間地域は、30年・40年したらなくなる懸念も出ている。そんな不安な要素を持ちながら、子ども・子育ての計画を立てていく。高齢者計画は、実際に高齢者がたくさんいて、みんなでどうしようかと悩んでいる中、前向きな話が少ないと思う。「京丹波町は元気でがんばっているのだ」「京丹波町は人口減少が進んでいるが、もう一回復活させてすごい町にするのだ」という夢のようなことをこの計画の中で語る必要がある。「保育所を認定こども園にします」といったことも大事なことだが、「誰がこの町に来て子ども世話をいくらでもします」というような前向きなイメージの内容を盛り込む必要がある。「10年経ったら100人いた子どもが30人になる、だから学校の統廃合だ」といったような、大事だけど夢が持ちにくい話が目立つ。そうではなくて、イメージ作りのような内容を盛り込んでどうか。現実離れしているかもしれないが「自分の子どもに、この町に残ってほしい、残ってくれたらあなたの子どもは地域がしっかり面倒見てくれるから」とつないでいけるようなことがイメージできる言葉が入ればと思う。

会 長：大事な意見である。この意見に加えて意見等はないか。「これからの京丹波町をどうしていきたいか」といった宣言のような文言があってもいいかとは思ふ。3ページの『計画策定にあたって』の下の部分がまだ空いているので、そこに書けばいいと思う。この計画は「子どもの子育てをしやすい町を作るのだ」という未来を考える、そういう計画なのだというロマンチックな表現で3～4行入れればと思う。『京丹波町に来て子育てしましょうよ』という宣言文でもある。序文のところに、そういう表現があってもいいのではないか。委員の皆様の反対意見がなければ、事務局でそういう工夫をしてもらいたい。今の意見で大事なところは、それぞれが単独の計画ではなく、連動していて、根の部分で京丹波町の将来を目指して町民みんなでがんばっていくという答申がそれぞれにあればよいといったイメージであるが、事務局ではそういうイメージがあるか。

⇒事務局：4ページを見てもらうと、他の計画との連動性、位置付けがわかるかと思う。総合計画を上位計画として、障害福祉計画をはじめとする他の計画と連動させているが、目的の部分にもそういった表現を加えていきたい。

会 長：具体的に述べていただくことも大事だと思う。他に意見等はあるか。前はかなり意見が出たので、それを踏まえて事務局で検討してもらい、この形になったと思う。意見がないようであれば、(2)の審議に移りたいと思う。

(2) 幼稚園及び保育所のあり方について

【事務局による説明】

会 長：提示された資料は、これまでの委員会で議論してきた数字を明確にしたものと、今後京丹波町がどのような子育て支援のための施設をつくるのか、どのような形で再編・統合していくのか、といった議論までが前回だったと思う。それを含めての事務局提案であるが、学校、児童福祉両方を含んだ認定こども園へ向けて、ある一定の流れをこの審議会ですべていこうというのが、これまでの流れである。それらを含めてご意見はないか。

委 員：認定こども園が出来た場合、対象年齢は何歳を考えているのか。0歳からになるのか。

⇒事務局：0～5歳で、今の保育所と同じようになることを想定している。

委 員：0～2歳も教育的な取り組みをしていく方向性であるのか。幼稚園に預かり保育がひとついたような認識でいる。

⇒事務局：仮に認定こども園ができた場合、0～5歳を想定しているが、0～2歳は保育的な部分が主になると考える。保育所児童にも文部科学省が定める教育を実施できるように考えていきたい。現状として、保育所でも幼保の一体化を進めている。0～2歳でもいろんなことを吸収しているので、保育だけでなく教育的なところも、もちろんやっていくと思う。そういう意味では保育に関してはこれまでどおりでいく。

会 長：他にあるか。

委 員：現状の幼稚園と保育所では長期休業に違いがある。認定こども園になると、長期休業について、どのように扱うのか。希望に応じてなのか、従来どおりなのか。

⇒事務局：1号認定、2号認定、3号認定のすべての子どもたちを受け入れることができる施設が認定こども園である。例えば、1号認定で幼稚園の認定を受けられた方は保育に欠けることはないので、長期休業部分はお休みになることなどを検討していかなければならないが、認定こども園になったからといって大きく休みが変わるといったことはないと考えている。

会 長：幼稚園での対応と保育所での対応、どちらでもいける選択の幅を持っているものが認定こども園である。認定こども園に入ったから、みんなが同じ時間帯いなければならないという縛りはないという理解でいる。上手く組み合わせれば、これまでそれぞれの機能を有していた保育所と幼稚園が、親のニーズに柔軟に対応できるものとなって使い勝手は良いと、国の政策レベルでは言っている。それを京丹波町におろしてくればよいと思うし、場合によってはカスタマイズできるようになればよいと思う。幼稚園と保育所を二重構造で考えるとそれはできなくなるので、国の施策として一体化するのであれば、ある意味では京丹波町もそれにのっていかなければならないと思うし、一方では従来の幼稚園と保育所はどうなるのかといった議論もあるわけで、そこにどの地域もジレンマがある。前回の最後の

結論では、子ども・子育てにはある一定の規模が必要で、子どもの将来の伸びしろを考えると、人間関係で切磋琢磨をする環境が保障されないといけないというところもある。地域振興や地域資源の確保のために、これまでの保育所や幼稚園等の既得権のようなものは、この審議会では対象外としようじゃないかというものが前回の着地点であったと思う。その流れでよいかどうかを、今回の会議でご判断いただきたい。さらに、疑問があるところがあれば埋めていただきたい。

委員：認定子ども園になった場合、幼稚園機能の質を維持できるのか。そういうものができたというだけではなく、内容についても検討する必要がある。保護者の中には3～5歳がいる環境でということで幼稚園を選ばれている方もいる。実際内容に関して考えるのは現場の先生方だが、限られた時間の中で研修等を受けて質を確保できるのか。そういった点が不安である。どのように考えているのか。

会長：親の思いとしては重要なところだと思う。事務局はどう考えているか。

⇒事務局：現在、幼稚園と保育所の職員がお互い交流し合いながら、それぞれの園の良さ、教育の内容等について話し合いを進めている最中である。確かに、教育を求めて幼稚園を選んでいる保護者が多いことも認識している。これからの教育内容についても、それぞれがどのように保育・教育をしていくかという話し合いをし、検討しているところである。

会長：保育・教育の質が、薄まったり、拡散したりする懸念はないか。幼稚園、保育所両方の意見を聞きたい。

委員：認定子ども園になった場合は研修等が大切で、そのための時間や人材を確保することも必要だと思う。

委員：現状として、保育所で教育もしているということで、質が低下するといったことは懸念していない。幼稚園と保育所の違いの大きなところは、料金、休み、給食の有無という点である。その違いで選ばれている保護者もおられる。保育も教育も同じようにしているつもりである。認定子ども園になった場合、休みがない、料金が高くなる、お弁当ではなく給食になる。その辺が大きな違いと思うし、それを選ばれる方がいるかどうか。そういうところを、残すべきか、残さないべきか、それが次の議論になると思う。保育所側としては、現状、事業的に認定子ども園のような運営で成功しているという認識でいる。また、教育に関しては、ある程度の集団がないといけないと思う。

委員：聞かせてもらえると、内容的には認定子ども園だと聞こえる。名前だけ変えたら何も変わることなく制度が動くのではと思う。新しく作ることなく。

委員：わちエンジェルを作った時にも幼保一元化という話はあった。旧和知町では、平成6年まで幼稚園のみで、保育所がなかった。そのため、働く女性の子どもたちが通うところがどこにもなかった。保育所に行かないといけない人は保育所、幼稚園に行きたい人は幼稚園、といった事情が原点にあるということをおさえながら、制度をうまく活用するといったところが大事ではないか。幼稚園と保育所は教育的なところで議論してもそこは相容れないところもある。現状として、子どもが別々の保育所に通っているという親がいることも認識してほしい。選べる選択肢を増やすことが大事だと思う。また、立地条件で言うと、和知地域と瑞穂地域間は移動がしづらい。アクセスのことも考えながら作ってほしい。

会長：交通や立地条件等も盛り込み、保育所・幼稚園それぞれの良さがあるって、その両方を併せ

持った認定こども園であれば作る必然性はある。ただし、園の保育内容や教育内容をどのようにするかということもあわせ、質が低下しないようにという懸念も意見としてある。他はどうか。皆さんからも一言ずついただきたい。

委員：私も幼稚園を利用している。今ある幼稚園で子どもが小学生に上がっていきけるような現状のほうが安心感はある。途中で認定こども園になったらいろいろ不安になる。最初に気になることは、幼稚園の子と保育所の子が混じることにも不安がある。あの子は幼稚園の子だ、保育所の子だと親も言うし、子どもも感じるころがあると思う。それはだんだん薄まるが、具体的にその辺りがどうなっていくのかわからない部分がある。今は幼稚園に7,000円で預けているのが30,000円になったら困るなどと思うし、どういった人がどれぐらいの料金を払っているのか、何人ぐらいの人がいくら払っているのか、といったことがわかったら不安もなくなるかと思う。幼保になると、給食と弁当で違ってくるのか、スクールバスについてもなくなったら困るといふ人もいる。長期休業とか、時間は幼保で違うのか、場所をどうするのか、これらがどうなるのかという思いがある。実際に認定こども園になったらいいのかなという半面、不安も多い。

会長：今の質問に事務局からこの段階で回答できる資料や内容はあるか。

⇒事務局：今の段階ではまだ、方向性が決まった後に検討しないといけないことが多いと思う。料金に関しては、所得に応じた基準額表を設定していこうと思っているので、目安のようなものを示すのは難しい。時間や昼食等に関しても検討になるが、給食と弁当に分かれることにはならないと考えている。エンジェルとみずほ保育所では、給食後に帰る子と保育で長時間残る子が分かれているのが現状であるし、時間に関してもバラバラに帰っていただいている。今の段階では、そのような不安はないと思っている。後は、今後の検討になると思っている。

委員：認定こども園にしなくても、保育所と幼稚園が成り立っていきけるような環境づくりをしてほしい。何かにつけて、子育てをするうえで大変だと感じているのが事実である。何かあった時に迎えに行けないし、病児保育もない。親としては、子育てに負担がとても大きい町と感じている。幼保が一緒になった認定こども園になることで、場所も大きくなって、人数も確保できるため、それが良いという考え方だと思うが、それが果たして子どもにとって良いのかと疑問を感じている。

委員：京丹波に住んでいる方々にとって、子育てしやすい町であると同時に、京丹波町が魅力ある町だと感じてもらえるようなまちづくりをしていきたい。幼稚園と保育所双方で、教育・保育をしていただいているが、むしろ子どもたちそれぞれの良さが活きる形で小学校において伸ばしていきたい。それらも京丹波の魅力の一つにしていきたい。

委員：保育所と幼稚園の保育内容の連携部分の話で、0～3歳は別としても、4～5歳時は一緒にのクラスで一緒に保育内容にし、帰る時間だけが違うようになるのかなというイメージでいる。今回、それが認識できたという思いでいる。保育所の部分と幼稚園の部分が連携をとって充実を図っていくことが大事であると思う。

委員：2050年に日本の人口は1億人をきり、9,700万人になってしまう中で、これは東京オリンピックのあった昭和35年頃と同じ人口である。ただ違うのが、年代の分布である。14歳までがあ頃より16%減る。15歳から65歳までの働く年代の人も16%減ってしまう。合わせた32%はどこへいくかというところ、65歳以上のところに分布され

る。消滅と言われる地方は、この現状を踏まえたうえでハードの整備を考える必要がある。パブコメがあるので、子育て現役の方の意見を反映してもらえればと思う。

委員：私の場合は3人の息子が幼稚園でお世話になった。その時は、仕事もせずのんびりした時代であった。今は4人の孫が保育所に行っている。時代が変わって、両親共に働くという家庭が一般的になっているので、保育所に預かっていただけて本当にありがたく思っている。全国的に待機児童が多くなっている中、働かなかつたら生活ができなくなっている状態である。認定こども園ができて、いろいろな子どもたちが交流できる場ができるとうれしいと感じている。孫たちを見て、自分の子どもでは実感できなかったことを感じる事ができている。

委員：幼稚園でも、保護者同士が孤立しないようPTAの活動などを通して意識している。親同士が孤立していないような、そういう環境が子どもにとって良い環境だと感じている。認定こども園ができた時は、働きながら子育てされている保護者もいる。そういったことも踏まえて検討していただければと思う。

会長：親同士のネットワークだということか。

委員：そのとおりである。それがやはり質の高い教育にもつながってくると思っている。また、今の就学前教育というのは、すぐ結果が出るのではなく、子どもたちが成長する中で主体的に考えていけるよう、何ができるかといったことを長期的な目で検討しなければいけないと感じている。

会長：子どもの数、京丹波町の現状、親の就業状況などを考えるとさまざまな懸念はある。その中で、議論をまとめて方向性を出していく必要がある。認定こども園に向けて舵を切る、それが子育て支援の中核だという文章を素案に入れていただきたい。そのうえで答申に向けてまとめていただきたい。それでよろしいか。それでは事務局から続いての説明を願いたい。

(2) その他（諮問内容検討スケジュールについて）

【事務局による説明】

会長：今の提案を含めて何かあるか。

委員：パブコメについて、他の自治体は意見が集まりにくいと聞く。本町ではどのように意見を集めていくつもりか。ホームページなどで保護者が直接コメントしやすいような環境を作っていたらいい。

⇒事務局：広く意見を集められるよう、告知放送やホームページ等で情報を出していく。

委員：ケーブルテレビのお知らせなども活用できるのではないか。

⇒事務局：活用するよう調整する。

会長：他に意見はないか。

委員：いろいろ意見が出たが、結果的に認定こども園は作る方向なのか。一つでもあればいいなという結論なのか。

会長：その認識でいる。現状の幼保を整理する必要がある。場合によっては統合し、そのうえで新たな認定こども園を、交通の要所に一定の規模をもったものを作るとの認識である。

委員：いろいろな選択肢を残したまま、新たに作るのかと思っていた。

会長：これまでの議論ではそうではなかったと考える。選択肢を消すということではなく、あく

までも一定の規模は維持の方向だという認識である。

委員：消費税が10%になるタイミングが当初とズレたが、子ども・子育ての新制度の財源に影響はないのか。2%分を転嫁することで財源にするという話だったと思うが、どうか。

⇒事務局：子ども・子育て支援新制度の財源は10%を前提としている。しかし、子ども・子育て3法は平成27年4月1日からスタートするというので、今のところ特に延びるとは聞いていない。

会長：新しい方向性を決めても財源がないと話にならない。このような懸念は出てくると思う。しかし、子ども・子育て支援法は、それとは別に進んでいる方向性だと認識している。事務局は何か施策について聞いていないか。

⇒事務局：現段階では、制度は予定どおり4月スタートとなっている。ただ、財源に関しては、まだ府から確約をもらっていない。国の予算の説明会でも出ていない。

会長：それぞれの自治体で3月中旬か下旬に最終答申に至らないと、結局は国が示すラインにのれないことになる。デッドラインは決まっているので、結果として事務局提案のスケジュールで進まざるを得ないのが現実である。後付けで手を挙げることはできないので、手を挙げるなら今ここで手を挙げるということをきっちり決めないといけないということであり、今それを審議いただいている。それをパブコメに持っていく。その背景にあった議論は、これまでの会議の内容になる。その確認でよいか。ただ、財源についての懸念はついて回るかと思うが、ひとまずこれで認定こども園についての方向性は見えたと思う。

⇒事務局：12月に国の予算の説明会が行われたと聞いているが、その中でもまだはっきり出ていなかったとのことである。1月下旬から2月上旬で少しわかるかという認識である。他の関連事業、ハード事業等についても同じような考えと聞いている。今言われたとおり、財政措置とは別に進めていかないといけないと考えている。

会長：ひとまずここではそういう理解でいる。認定こども園を作るという方向性はしっかり確認できた。ただ、一旦しっかりしたものを作るうえで、そこへどのように、教育の質や子どもたちの集団性のようなものを保つのか、同時並行して議論する必要がある。子どもの数が減れば、今の指導要領で言われているような学力はつかない。将来的には、ある一定の集団性を確保してさまざまところで切磋琢磨し、議論していかなければならないような内容の中から身に付いてくる力が大学入試の問題として評価される。集団が小さいと、どうしてもその力についてはこない。そこで京丹波町として懸念されるべきことはいくつか出てくると思う。認定こども園を作るというだけでなく、その内容に関しても、将来の子どもたちに向けて考えたものを、教育水準を落とさずに議論していくことが大事なことだと思う。それをきっちり議論したという実績をこの素案の中に入れていかないといけないと感じている。それでは事務局からいただいた提案でよろしいか。

各委員：意見なし

⇒事務局：最後に改めての確認となるが、答申書において下山園は廃園の方向で示させていただいてよいか。

委員：最後に重要な内容の確認であるが、あったものがなくなることを考えると、意見として発言しづらい。しかし、方針を示すのであれば、はっきりしてもらったほうが良いと考える。

会長：これまで審議いただいていた経過や委員の皆さんからいただいた意見等を踏まえ、下山分園は廃園の方向で了承ということによいか。

各委員：意見なし

⇒事務局：次回は2月12日（木）の午前9時30分からでお願いしたい。

【副会長による本日の会議のとりまとめ】

閉会